

公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いと同意について

2025年 4月 1日
日本水泳連盟/茨城県水泳連盟

(公財)日本水泳連盟の主催する公式競技会及び本連盟の公認する公式競技会の参加にあたり、本連盟競技者登録・競技会参加等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関して以下のとおり対応します。

- 1、競技会参加申込書に記載された個人情報の内「公開を予定している情報」欄記載の個人情報の取扱い
 - (1) 大会プログラム・パンフレット・チラシ等に掲載します。
 - (2) 競技会場でアナウンス・ビジョン等により紹介されることがあります。
 - (3) ポスター・競技会場内外の掲示板等に掲載することがあります。
 - (4) 本連盟及び公式計時SEIKOのホームページ・都道府県実行委員会・市町村実行委員会(以下「開催地実行委員会」という。)ホームページに掲載されることがあります。
 - (5) テレビ・ラジオ・インターネットによる配信・雑誌・書籍などで使用されることがあります。
- 2、競技結果(記録)等の取扱い
 - (1) 本連盟ホームページ・「月刊水泳」・公式計時SEIKOのホームページに記載します。
 - (2) 本連盟公式モバイルサイト「Swim Record Mobile」に記載します。
 - (3) 開催地実行委員会が設置する記録センターを通じて公開されます。
 - (4) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等により新聞・雑誌及び関連ホームページ等で公開されることがあります。
 - (5) 大会プログラム掲載の個人情報とともに、開催地実行委員が作成する大会報告書(以下「報告書」という。)に掲載されることがあります。
 - (6) 将来発行される大会プログラム等に掲載されることがあります。
- 3、肖像権に関する取扱い
 - (1) 本連盟によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付・販売されることがあります。
 - (2) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放映及びインターネットによって配信されることがあります。また、DVD等に編集され、配付・販売されることがあります。
 - (3) 本連盟によって撮影された写真が、本連盟が発行する媒体やポスター等その他発行物及びインターネット等で公開されることがあります。
 - (4) 開催地実行委員会又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及びインターネット等で公開されることがあります。
 - (5) その他、主催団体及び開催地実行委員会等に許可を受けた撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがあります。
- 4、本連盟及び開催地実行委員会としての対応
 - (1) 取得した個人情報を上記利用目的以外に使用することはありません。
 - (2) 本連盟競技者登録、公式競技会及び公認競技会参加申込あるいは大会役員・競技役員・補助役員・開催地実行委員・大会運営関係者に就任する際には、「公式競技会及び公認競技会における個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて」に同意することが条件となっています。

以上

下記、競技者について

2025年度本県並びに日本水泳連盟主催の競技会等において上記条件に同意致します。

2025年 月 日

所属名

選手氏名

印

保護者名

(要ジュニア選手)